

これからの 住まい・暮らしを支える 地域・社会デザインとは

インタビュー

祐成保志

Sukenari Yasushi

〔東京大学大学院人文社会系研究科社会文化研究専攻教授〕

住宅というハコさえあれば安心という時代は終わった。超高齢化と単身化、親族ネットワークの弱体化、雇用の不安定化などを背景に、「住む」という行為は今、社会保障や福祉の課題として捉え直されつつある。住まい・暮らしをめぐる、日本でどのような構造変化が起きているのか。社会学者として長年「ハウジング」研究に携わってきた祐成保志氏から刺激的な講義をしていただいた。

脇坂敦史「取材構成」
宮村政徳「撮影」

衣食住のなかで「住む」だけが自動詞であり、両義的な性質をもっています。たとえば人は住まいにおいて、かなりの時間を眠ってすごしますが、睡眠はもともと受動的な行為と言えます。休息のために敢えて思考や活動を止めていることも多く、オフィス・職場とは異なり、住まいは主体的な振る舞いや判断、責任から解放される場所でもあります。

もっとも、帰って寝るだけの場所が住まいかと言えば、それでは不十分です。住まいは人が何かをつくるという、能動的な行為がなされる場所でもあります。食事をつくる、暮らしに必要なさまざまなモノやコトをつくる。趣味の領域で何かをつくる人も多いでしょ

う。さらに言えば、そこで人は自分自身をつくります。とりわけ子どもにとって、自分を形成していく大切な場所です。自己形成の過程において親に反発し、ときに喧嘩や暴力が発生することさえある。こうした複雑な現象こそが住まいの面白さであり、捉えがたいところだと思っています。

つくりあげていく場としての 住まい

日本の社会学において、住まいは取り上げられにくいテーマでした。たとえば労使関係なら労働者と雇用者（あるいは資本家）という異質なものの同士の関係が問題となり、対立や協調といった社会学の主題を見出しやすい。ところが日本語の「住む」「住まい」という言葉からは、そのような関係性が示唆されにくいのです。この分野の研究が盛んな国のひとつはイギリスですが、英語で住まいを指す「ハウジング」のもとになる動詞 house は「住ませる」「収容・所蔵する」という意味があり、ハウジングという言葉から「住まわせる者」と「住まわされる者」とい

う関係が示唆されます。そこには、権力と抵抗、交渉や合意といった社会学の主題があり、人種、階級、福祉国家というテーマとも深く関連し発展してきました。

ところが、日本ではそれを長く「住宅供給政策」として捉えてきました。しかし先に述べたように、住まいは人が休むだけの単なるハコではなく、自らを形成しながら生活を紡ぐ場でもあります。そう考えると「住まわせる」という行為も、住宅の供給にとどまらず、生活そのものを支える要素も含むはず。ハウジングを「住宅供給政策」と訳すと、生活の場をどう提供するかという、住まいのもう一方の側面が抜け落ちてしまいがちです。もっとも、住まいを「住む人がつくりあげる場」と捉える視点は、日本でも早くから提示されてきました。たとえば考現学や生活学の提唱した今和次郎^{＊1}は、敗戦後の1945年に『住生活』（乾元社）を刊行しています。また建築学者の西山卯三^{＊2}も、早くから「住み方」の重要性を論じていました。今風に言えば、「いかに住みこなししていくか」という視点です。

エネルギー・文化研究所（CEL）が40年にわたって続けてこられた研究も、住まいがはらむ問題の複雑さと豊かさを含んでおり、こうした系譜に位置づけられるでしょう^{＊3}。社会的な研究は、必ずしも社会学者を名乗る人のなかだけにあるわけではないのです。

介護には居住・住まいが 重要と気づいた

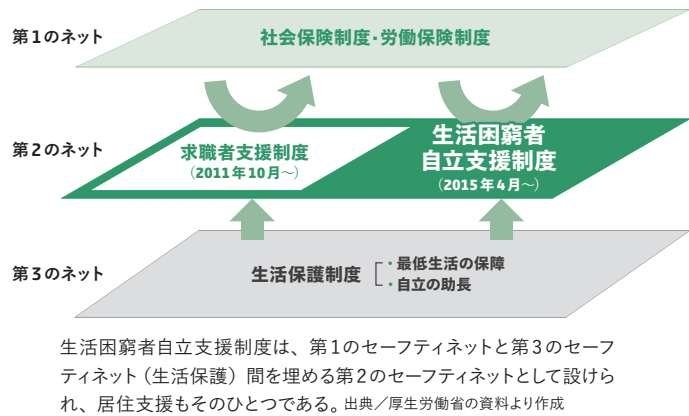
少し抽象的になりましたが、この「ハウジング」の翻訳の難しさは、現在の日本で起きている住まい・暮らしをめぐる構造変化と密接に結びついています。その象徴が、「居住支援」という言葉の広がりです。私の研究では「居住保障」と呼ぶことも多いのですが、いずれも「居住」という自動詞的な言葉に、他動詞の「支援」や「保障」を加えたもので、「する側」「される側」の関係を表すために生まれた用語と言えるかもしれません。

これら用語の広まりは、住宅供給政策だけでは対応しきれない課題が意識されるようになったことを意味します。より広く「住む」行為を支援し、保障するというこ



CEL 研究員全員が講義を受け、意見交換を行った。

■図1：生活困窮者に対する重層的なセーフティネット



とです。おこがましい話かもしれませんが、私の研究も少しずつ時代の問題意識と重なり合ってきたと言えるのかもしれない。

「居住支援」の起点として挙げられるのが、1986年に閣議決定された「長寿社会対策大綱」です。住宅政策と福祉政策が連携し、バリアフリー化された公営住宅等に生活援助員（ライフサポートアドバイザー・LSA）を配置した高齢者向けの「シルバーハウジング」の供給が推進され、住まいと生活支援を一体的に提供しようとなりました。

もあります。ケアマネジャーのような専門職は大切ですが、基本的には本人や家族の依頼によって動きます。介護保険は利用できるサービスを増やしましたが、一方で「メニュー表を見て注文する役割」を誰が担うのかという問題を浮かび上がらせました。もちろん、これまでは「家族」が当たり前に担ってきた役割です。

北九州を拠点に生活困窮者や孤立状態にある人々の生活再建を支援する認定NPO法人「抱樸」を主宰されている奥田知志さんは、「家族機能の社会化」という言葉を使っています。家族の機能のひとつは居場所の提供であり、それが住居とも深く関わります。さらに奥田さんは、本人に関する記憶や経験を次へにつないでいく、データベース的な機能が家族にはあると指摘しています。

ある人が「ここにいたい」と叫んだとき、初対面の支援者はその意味を理解できないことがあります。しかし、記憶を共有する家族であれば、たとえ唐突に叫ばれた言葉だとしても「ここはお父さんにとって思い入れのある地域で……」

福祉施設としての老人ホームではなく、高齢者が地域で暮らし続けるための住まいという発想は、後の「サ高住（サービス付き高齢者向け住宅）」にもつながる重要な系譜であり、地域包括ケアシステムの構想を先取りしていたとも言えます。また介護保険の導入（2000年）に先立つ制度設計を行っていた、1995年の『社会保障体制の再構築（勧告）——安心して暮らせる21世紀の社会をめざして』（総理府社会保障制度審議会）では、すでに「社会保障が効果的に機能するための重要な条件」として住宅に言及しており、住宅政策は社会保障の「外部に位置するものの密接に関連する制度」と位置づけています。

「居住する力」が弱まってきている

「居住支援」は当初、高齢者を対象とした介護福祉の文脈で発展しましたが、やがて生活困窮者支援との関わりを深めます。2013年には生活保護に至る手前で支援を行う「生活困窮者自立支援法」が制定され（図1）、リーマンシヨ

などと背景を説明できます。それは、家族が長年にわたり本人に関する記憶や文脈を蓄積しているからです。しかし今、その家族が存在しないケースが増えています。問題は、多くの制度やサービスが依然として家族の存在を前提に設計されていることです。

福祉政策はこれまで、制度と制度のあいだにある隙間を埋めることで発展してきました。たとえば福祉政策と住宅政策のあいだに「シルバーハウジング」が生まれ、それが「サ高住」へつながったように。しかし、今問題となっているのは、そもそも制度と生活のあいだに隙間があり、それが広がってきていることではないでしょうか。この隙間を、どう埋めるのかという問題意識のなかで、「家族機能の社会化」が重要な意味をもちます。奥田さんは、人とサービスを

つなぐことだけでなく、戻すことも必要だとおっしゃっている。そのサービスが本人に合わなかったとき、別の選択肢を考えて、やり直す。そのためには、「戻る場所」が必要です。以前なら家族や親戚

ックで失業し住まいも失うといった問題を背景に「住居確保給付金」が導入されました。2024年の改正では、経済的に困窮し住む場所を失った人のための「居住支援」も盛り込まれています。

こうして住宅問題は建設だけでなく、介護や生活困窮者支援といった福祉の課題としても意識されるようになりました。それまでハコとしての住宅さえ供給すれば、居住は住む人に任せればどうにかなるものと考えられてきましたが、高齢化や単身化が急速に進むなかで、人々の「居住する力」が急速に弱まっています。家族で完結する暮らしのイメージは揺らぎ、「ハウスホールド（世帯）」が暮らしを支えきれなくなってきたのです。

極端な例として、ゴミ屋敷問題があります。そこには、住まいを維持・運営することが難しくなっている人がいる。つまり、住むこと自体に外部からの支援が必要になっていくのです。

こうした変化に、福祉や行政の現場で支援に携わる人々は、もっと早くから気づいていたでしょう。それが遅まきながら制度上も整え

などのネットワークで解決していた機能を、これから誰が担うのか。その問いに対して「社会化」という考え方が提起されています。

けれども、容易ではありません。「介護の社会化」は制度や市場を整備することで一定の成果をあげましたが、家族機能の社会化ははるかに難しい。居住のなかの「自分でやるべきこと」と考えられていた領域にまで支援が入り込むと、居住者の主体性を奪い、住まいが住まいでなくなり施設化していく恐れもあるからです。その意味で私は、福祉と居住のあいだには原來的な緊張関係があるのではないかと、とも考えるようになりました。

閉じていた福祉を地域に開く試み

持ち家率やGDPとくらべた住宅ローン債務の大きさを見ていくと、日本は世界のちょうど真ん中くらいに位置しており、極端な「持ち家社会」であるとは言えません（図2）。もちろん住宅事情には地域差がありますが、日本の居住支援を考えるうえでは、民間の賃貸住宅が大きな役割を担っており、

られてきた背景には、不動産業界などからの強い要望があったと私は考えています。市場の側から見れば、たとえば孤独死により賃貸物件の価値が下がる。それを予防するために社会福祉の問題を解決する必要があったのでしょう。

「ポスト持ち家社会」で必要なのは何か

生活困窮者とは、これまでは、職がなかったり不安定だったり、住む場所や資産がない人たちと考えられてきました。そこに最近では「持ち家があっても身寄りがいない」という新たなカテゴリーが加わったと感じます。きちんと家を管理できない、財産をうまく使えない、必要なサービスにつながらない人たちです。私は、持ち家の有無や所得だけでは捉えきれないこの状況を「ポスト持ち家社会」という言葉で記述しています。

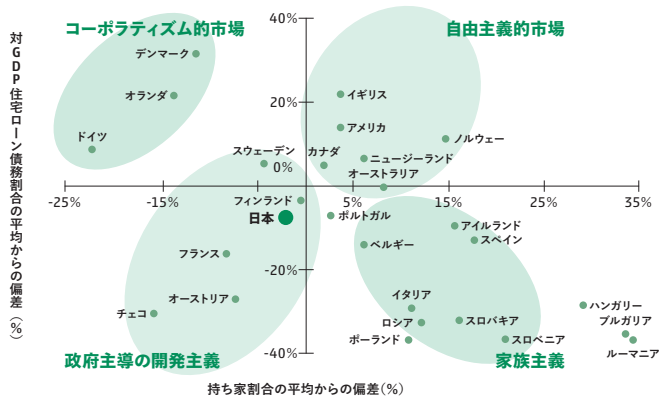
私自身も離れて暮らす親が高齢となり、そのことを実感しています。数カ月に一度は実家を訪れて親の状況を見極め、どのようなサービスがあるのか調べて、何を利用するべきなのかを判断する必要

日本の居住支援のあり方にも影響していると感じます。

それは「長屋的な世界」と呼べるのかもしれませんが。家主が近くに住み、ときに家賃を滞納しても許

■図2：ハウジング・レジームの国際比較

住宅所有（持ち家）と住宅金融（住宅ローン）という2つの指標から各国のハウジング・レジームを類型化した図。右に行くほど持ち家率が高く、左に行くほど持ち家率が低い。上に行くほど住宅ローン利用が多く、下に行くほど住宅ローン利用が少ない。出典／Schwartz, H. and Seabrooke, L. (2008) "Varieties of Residential Capitalism in the International Political Economy," Comparative European Politics, 6, p. 244, Figure 1. より作成





駄菓子屋とフリースペースを併設した重症心身障害児者の施設「+laugh」(多摩ニュータウン)。一般社団法人Lifeis・HPより

されたり、疑似的な親子関係のような形で面倒を見てくれたりする。そんな関係が美德として存在していました。国家による再配分や公的支援よりも、地域の私的な関係が暮らしを支える。そんなインフォーマルなつながりにより、なんとか問題をおさめてきたのが20世紀日本のモデルだったとすれば、それが機能しなくなっているのが21世紀の日本でしょう。

そこで問われるのが、「長屋的な世界」に代わる新しいつながりをどうつくるかです。さまざまな制度をハックし悪用するような「貧困ビジネス」も増えていますが、制

管理や契約手続きを支援する仕組みです。家族機能が弱まり、生活と制度のあいだに生じた隙間を埋める制度ともいえますが、個人の意思決定を代行してしまう側面が否定できず、批判もあります。

だからこそ「あうん」では、決定に時間をかけます。利用者の情報共有の密度を高くし、本人の人生や価値観を理解しようと努め、その意思を丁寧に探る。それは「家族機能の社会化」のひとつの方法であり、「再編された近隣」をつくっているとも言えます。「物理的な近所」ではなく、生活クラブで同じ牛乳や卵を選び、価値観と歴史を共有する人々が話し合いながら、利用者のデータベースをつくらせている。このサービスはビジネスや公共施設のように、すべての人に対して開かれているわけではなく、ある種の選択性をもちます。その意味でもコモンズとしての性格が強いと感じます。

こうした活動から感じるのは、新しいコモンズをつくるとき、必ずしも「地域」に限定されないということです。居住支援などの現場では、むしろひとつの場所に縛

度の過剰利用は社会の持続可能性を損ないかねず、同じような状態の人だけを集めれば多様性のないコミュニティとも言えない施設が町のあちこちにできてしまっています。

一方、たとえば東京の多摩ニュータウンで活動している、重症心身障害児者の施設「+laugh」のように、地域の子どもたちが出入りできる駄菓子屋的なスペースを設け、あえて町に開いている例もあります。異質な人々が交ざる場をつくることで、地域の人と施設の関わりを広げようとしているのです。

こうした発想の背景には、福祉事業所が地域の資源を閉じてしまうことへの問題意識があります。商店街などで空き店舗が増えると、その跡地に福祉関係の事業所が入ることは珍しくありません。事業所には利用者が朝から夕方まで滞在しますが、その扉は閉じられてしまふ。地域の大事な資源を閉じていることに気づいた人たちが、そこを開いたわけです。

障害福祉サービスには公的な資金が投入されます。その資金を活用しながら、地域にある別のニーズにもこたえる場所をつくること

られることがリスクになる場合もあります。たとえばDV被害者が別の都市のシェルターで支援を受け、そこからさらに住まいを移すなど、地域を超えることで守られる生活もあるのです。「拡大された地域」「拡大された隣人」が成立していれば、それは根無し草として転々とする移動とは異なるでしょう。場所を超えながらも、人と人とのつながりで支えられる新しい居住の形が見えてくるかもしれません。

自分たちの活動領域をつくる困難と楽しさ

コモンズを構築するうえで、やはり欠かせないのが「時間をかける」ことです。生活クラブや「あうん」の活動が成り立っているのも時間をかけて関係を築いているからでしょう。もし今の若い共働き世代が保育園の送り迎えなどで同じような活動をする時間がないのであれば、その時間を取り戻す必要があります。AIによって本当に労働時間が減るのなら、なおさら余った時間を何に使うかを本気で考えるべきです。

で還元する。これも、ある意味では制度のハックとも言えるかもしれませんが、同じニーズをもつ人たちを集めて囲い込むのとはまったく逆の発想です。

地域を超え、「形のないコモンズ」をつくる

長屋や商店街もそうですが、もともと住むという行為はコモンズ(共有資源)「*4」を含んだ形で成り立っていました。そもそも住宅の材料となる木材を調達していた里山も、共同体が利用するコモンズでした。そうした「私」でも「公」でもない空間が重要な役割を果たしていました。CELでも研究を続けてこられた実験集合住宅「NEXT 21」、あるいは大阪・上町台地の研究でもこうした「中間領域」に注目していますよね。

しかし、そのコモンズは近代化の過程で私有財産へと切り分けられ、住むことが次第に私的領域に閉じていった。先ほど指摘した居住と福祉の矛盾にも関わりますが、福祉国家は個々の生活を私的なものと位置づけながら、それを支える仕組みを公的につくる構造でも

もちろん時間をどう使うかは人それぞれですが、時間をかける価値のある活動とは、難易度の高いものではないかと私は思うのです。「あうん」のメンバーの定例会を何度か傍聴する機会に恵まれましたが、成年後見は非常に難しく、法律の専門知識だけではなく福祉サービスの知識も必要です。しかし彼らはともに学び合い、できなかったことができるようになることを喜び、楽しみながら活動しています。

それは「住む」という営みのなかにあるDIYのようなもの。自分たちで活動領域を広げ、コモンズを育てていくことに楽しさを見出しているのだと思います。情報誌『CEL』も、その入り口を示すような特集を組まれており興味深く拝読しています。住まいもコモンズも、誰かが完成させてくれるものではありません。一人ひとりが少しずつ関わり、時間をかけて育んでいく。その先に、新しい住まいのあり方やコモンズの形が生まれることを期待しています。

*1 「1888〜1973」建築家・民俗研究家。民家を単に建築物としてとらえるのではなく、民俗学的な観点から追究・調査した。「考現学」の創始者として知られる。
*2 「1911〜1994」建築学者、建築計画学の確立に寄与し、住宅計画における「食寝分離論」を提唱。
*3 エネルギー・文化研究所がこれまで行ってきた「住まい・暮らし」に関連する取り組みについては『CEL』を振り返る第8回(40頁)で紹介している。
*4 特定の個人だけの所有物ではなく、人々が共同で利用・管理する資源や空間。もともとは森林、牧草地、水場などを指したが、現在では共同で支え合う場や仕組みを含めて使われることもある。
*5 組合員の「出資・利用・運営」によって成り立つ生活協同組合(生協)。食材や生活用品の共同購入に加え、福祉や地域活動も展開している。
*6 働く人が自ら出資し、経営と労働を担う協同組織。雇用主と従業員に分かれるのではなく、メンバー全員が対等な立場で事業を運営する。
*7 「あうん」の活動の特質については、税所真也『成年後見の社会学』(勁草書房、2020年)第5章を参照。



祐成保志
(すけなり・やすし)

東京大学大学院人文社会系研究科社会文化研究専攻教授。専門は社会学(コミュニティ、ハウジング、都市、福祉、マテリアル・カルチャー)。1974年、大阪府生まれ。97年、東京大学文学部卒業。2005年、同大学院人文社会系研究科博士課程修了。博士(社会学)。札幌学院大学助教授、信州大学文学部准教授などを経て、12年より東京大学大学院人文社会系研究科准教授、25年より現職。著書に『福祉社会学のフロンティア』(共著、2021年、ミネルヴァ書房)、『コミュニティの社会』(共編著、2023年、有斐閣)、訳書に『ハウジングと福祉国家――居住空間の社会的構築』(ジム・ケメニー著、2014年、新曜社)、『イギリスはいかにして持ち家社会となったか――住宅政策の社会学』(スチュアート・ロー著、2017年、ミネルヴァ書房)などがある。

あります。その意味で、コモンズが弱まったから福祉国家が必要になったとも言えますし、逆に福祉国家の発展がコモンズを弱体化させたとも言える。生活の困窮が広がれば国家の役割を大きくせざるを得ませんが、それだけで持続可能なのでしょうか。だから今、福祉国家の新しい将来像を模索する人々が、あらためてコモンズに注目しているのだと思います。

とりわけ私に関心をもっているのは、「形のないコモンズ」をつくる試みです。神奈川県の生活クラブ「*5」は、ワーカーズコレクティブ「*6」が非常に盛んです。その「姉妹生協」とも言うべき福祉クラブ生協のもとで活動する「あうん」は2008年に設立され、約40人のメンバーが、任意後見契約を締結している約40人の利用者のために成年後見サポートのサービスを提供しています。私の共同研究者である税所真也さん(明治大学専任講師)が、10年以上にわたって奔走しながら調査を続けてこられた「*7」。

成年後見制度は、認知症など判断能力が不十分な人に代わり財産